

吉岡町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

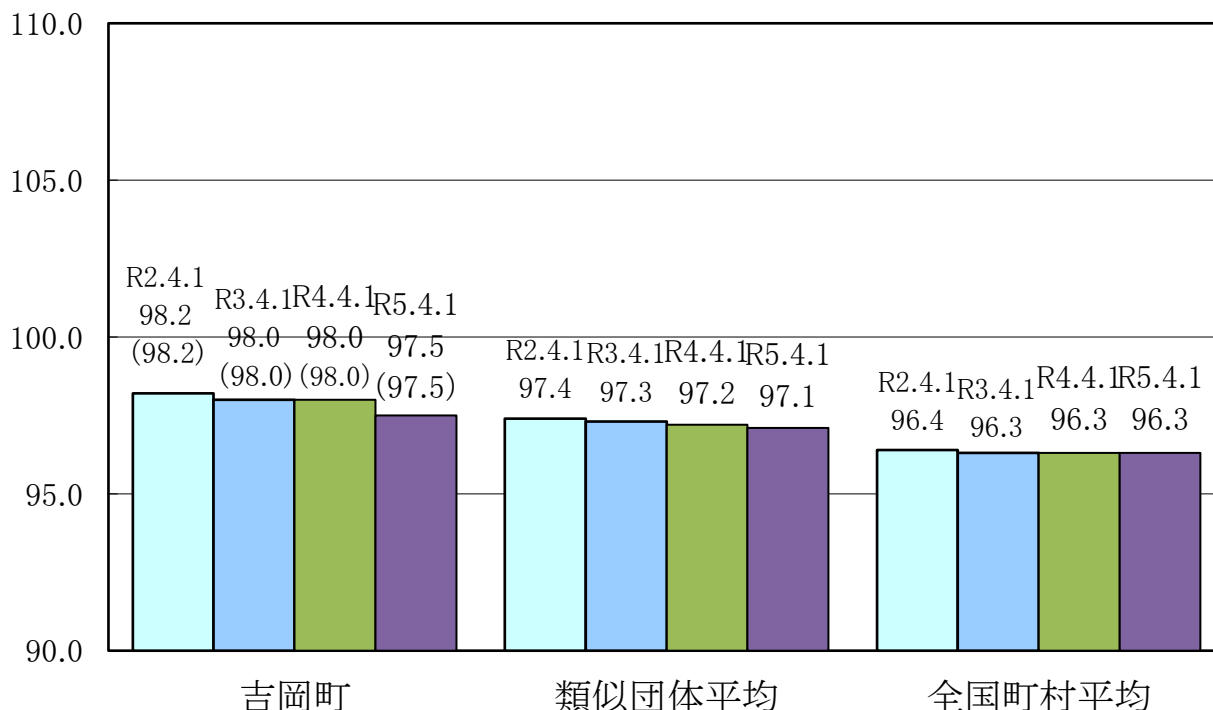
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	人 22,371	千円 8,642,904	千円 25,754	千円 1,150,380	% 13.3	% 11.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
令和4年度	人 124	千円 422,808	千円 73,500	千円 158,016	千円 654,324	千円 5,277	千円 5,685	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、

地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉岡町	40.0歳	303,322円	367,857円	329,318円
群馬県	42.8歳	327,200円	398,838円	358,600円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.3歳	304,046円	376,949円	337,759円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
吉岡町	—	1人	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	—	1人	—	—	—	他に分類されない 運搬・清掃・放送等 従事者	49.1歳	241,700円	—
群馬県	55.6歳	61人	346,500円	374,726円	364,552円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円	—	—	—	—
類似団体	51.9歳	6人	295,730円	325,909円	314,418円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
吉岡町	—	—	—
うち用務員	—	3,253,900円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 技能労務職は該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、人数以外は記載していない。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		吉岡町	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200円	190,200円	185,200円
	高 校 卒	154,600円	157,900円	154,600円
技能労務職	高 校 卒	—	153,500円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数 15年～19年	経験年数 20年～24年	経験年数 25年～29年	経験年数 30年以上
一般行政職	大 学 卒	315,000円	364,233円	382,025円	394,975円
	高 校 卒	—	—	374,950円	389,455円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

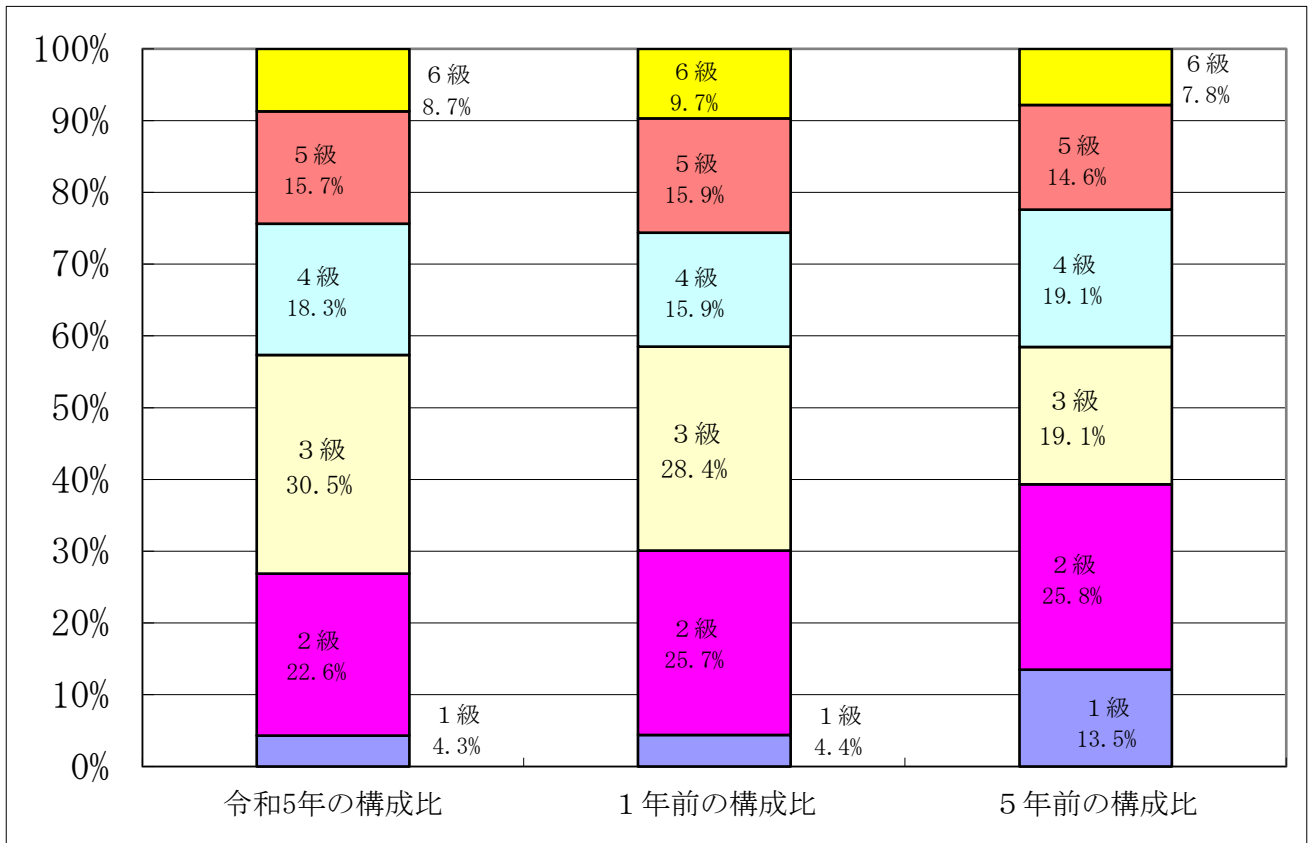
※ 技能労務職は該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、記載していない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

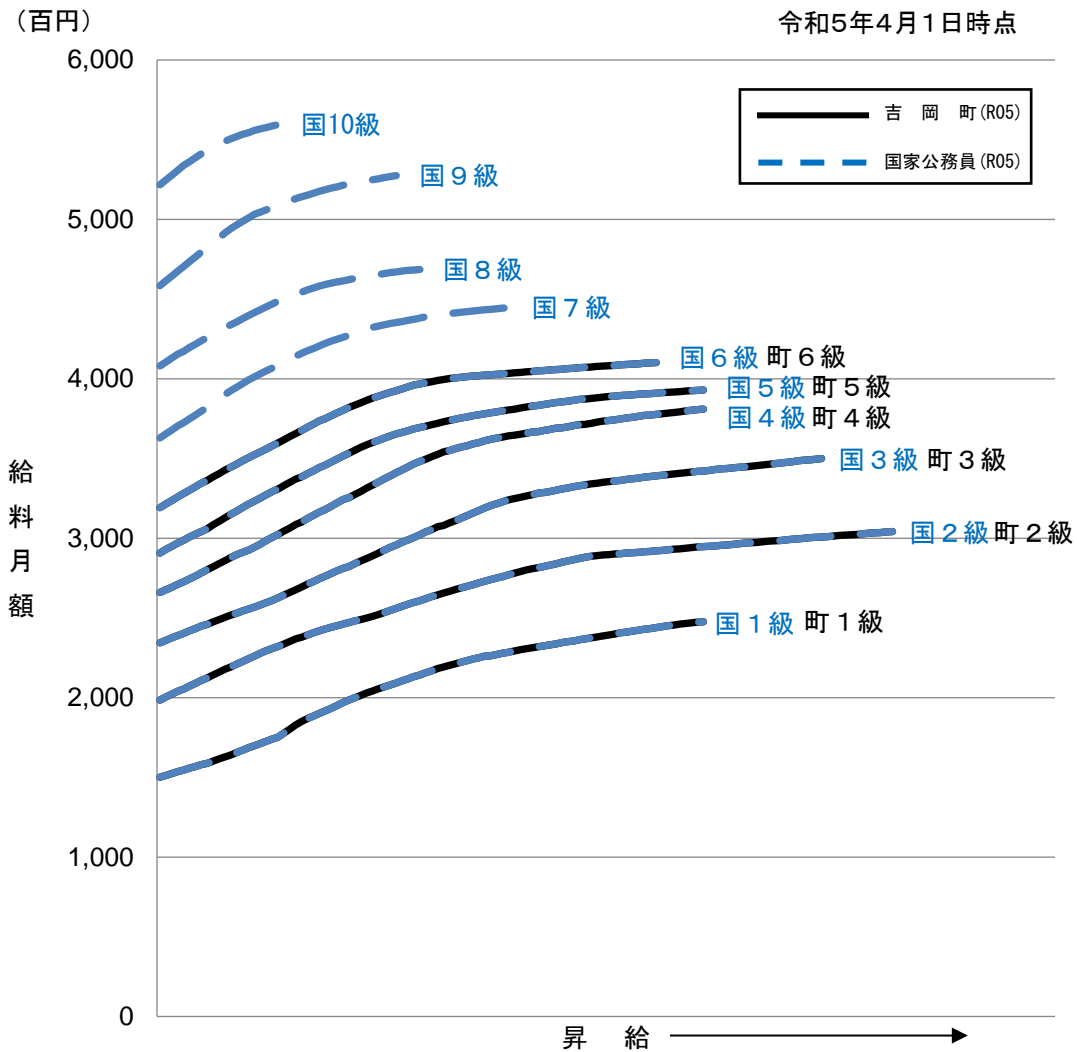
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	10人	8.7%	319,200円	410,200円
5級	室長・課長補佐	18人	15.7%	290,700円	393,000円
4級	係長・室長補佐	21人	18.3%	266,000円	381,000円
3級	主任	35人	30.5%	234,400円	350,000円
2級	主事	26人	22.6%	198,500円	304,200円
1級	主事補	5人	4.3%	150,100円	247,600円

- (注) 1 吉岡町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（吉岡町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○		○	
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉岡町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,234千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,589千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（吉岡町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率	○		○	
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

吉岡町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	0円	0円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			192千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			95,823千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
前橋市	3%	1人	3%
渋川市	3%	1人	3%

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			3千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			1千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）			3.6%	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症等防疫作業 手当	感染症等防疫作業に従事した職員		8千円	日額500円（新型コロナウイルス感染症から町民等の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業については、1回1,000円～4,000円）
行旅病人又は行旅 死亡人取扱手当	行旅病人又は行旅死亡人の取扱いに従事した職員		0千円	1件当たり500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	32,843千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	299千円
支給実績（令和3年度決算）	26,573千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	256千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	1 配偶者月額 6,500円 2 子1人につき月額 10,000円 3 16歳から22歳までの子 を扶養 月額1人5,000 円加算 4 父母等1人につき月額 6,500円	同じ		9,379千円	223,310円
住居手当	月額16,000円を超える家賃 の支払者に家賃月額により 28,000円を限度に支給	同じ		9,824千円	265,500円
通勤手当	1 交通機関利用者運賃な ど 相当額を支給（月額 55,000円を限度） 2 交通用具使用者 距離 によって月額31,600円を 限度に支給	同じ		5,365千円	47,473円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 一定範囲の職員に対して支給 6級 1種 58,200円 2種 51,900円 5級 3種 47,700円	同じ		16,512千円	550,400円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職 員が勤務した場合に4,400 円を支給	同じ		2,143千円	27,124円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分			給料月額等		
給 料	町 副 町	長	580,800円 (726,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 920,000円 / 580,800円	
		長	522,000円 (580,000円)	760,000円 / 522,000円	
報 酬	議 副 議 議	長	300,000円 (300,000円)	499,000円 / 252,000円	
		長	234,000円 (234,000円)	430,000円 / 202,000円	
		員	212,000円 (212,000円)	400,000円 / 174,000円	
期 末 手 当	町 副 町	長 長	(令和4年度支給割合) 4.40月分		
	議 副 議 議	長 長 員	(令和4年度支給割合) 4.40月分		
退 職 手 当	町 副 町	長	(算定方式) 580,800円×在職年数×520/100	(1期の手当額) 12,080,640円	(支給時期) 任期毎
		長	522,000円×在職年数×300/100	6,264,000円	任期毎
	備	考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

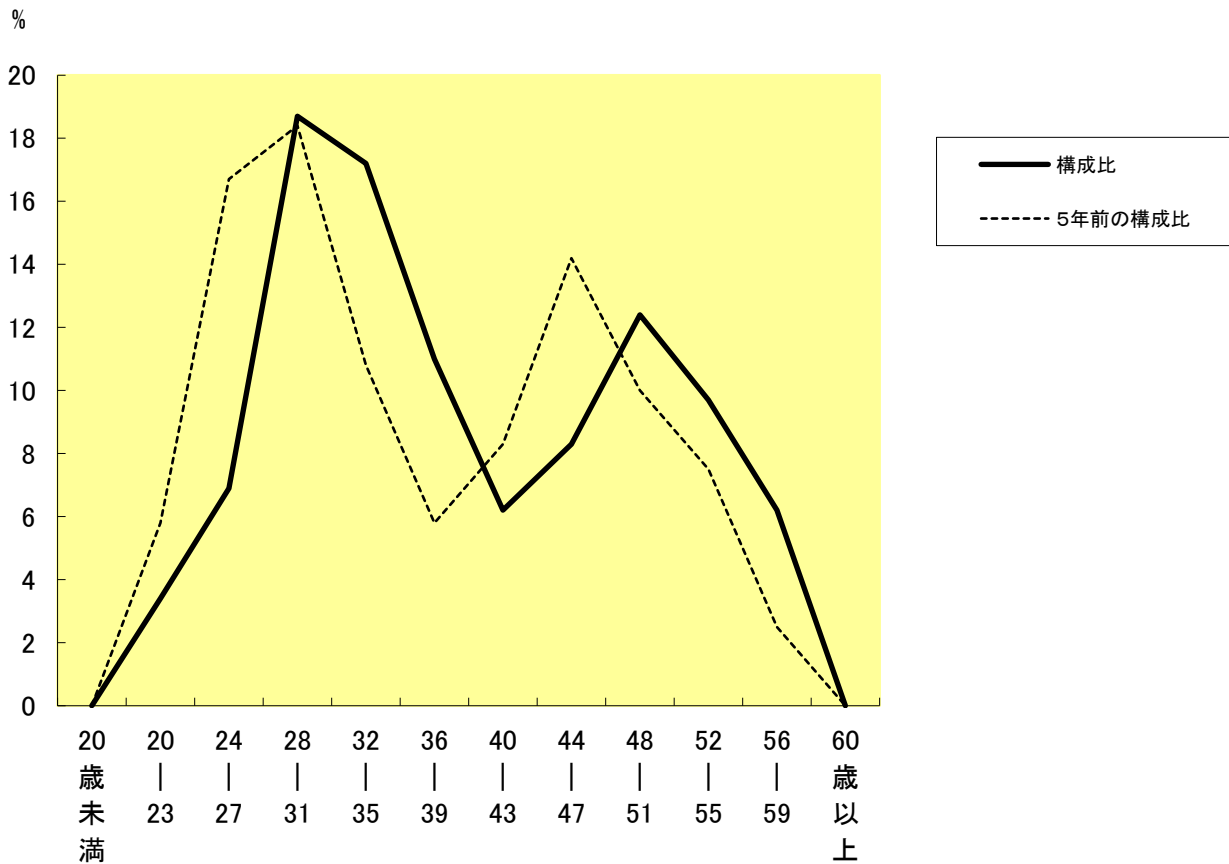
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務・企画	36	37	1	
		税務	10	11	1	
		民生	17	17	0	
		衛生	17	16	△1	
		労働	1	1	0	
		農林水産	9	9	0	
		商工	4	4	0	
		土木	11	11	0	
		計	107	108	1	<参考> 人口1万人当たり職員数48.28人 (類似団体の人口1万人当たり職員数52.99人)
	教育部門	16	16	0		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	123	124	1	<参考> 人口1万人当たり職員数55.43人 (類似団体の人口1万人当たり職員数66.46人)	
公営企業等 会計部門	水道	6	6	0		
	下水道	6	6	0		
	その他	8	9	0		
	小 計	20	21	0		
合 計		143	145	10	<参考> 人口1万人当たり職員数64.82人	
		[146]	[146]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	10人	27人	25人	16人	9人	12人	18人	14人	9人	0人	145人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	86	87	94	97	107	108	22 (25.6%)
教育	13	13	15	16	16	16	3 (23.1%)
消防							
普通会計計	99	100	109	113	123	124	25 (25.3%)
公営企業等会計計	21	20	19	20	20	21	0 (0.0%)
総合計	120	120	128	133	143	145	25 (20.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和4年度	千円 372,886	千円 31,627	千円 37,662	% 10.1	% 10.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費10,052千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 8	千円 27,478	千円 4,959	千円 6,624	千円 39,061	千円 4,883	千円 6,017

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉岡町	46.1歳	322,667円	508,186円
団体平均	45.5歳	335,310円	500,619円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉 岡 町	市町村平均
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,343千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,438千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

吉岡町		国	
（支給率）	自己都合 応募認定・定年		
勤続20年	19.6695月分 24.586875月分		
勤続25年	28.0395月分 33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分 47.709月分		
最高限度額	47.709月分 47.709月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	—	1人当たり平均支給額	8,676千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に支給された職員がいないため記載していない。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			—
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			—
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

※ 令和4年度は、地域手当の対象となる職員がいないため記載していない。

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		0.0%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
水道業務手当	常時人体に有害な薬品を取り扱う水道業務に従事した職員		0千円	給料月額100分の5

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	1,592千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	318千円
支給実績（令和3年度決算）	1,574千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	262千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	1 配偶者月額 6,500円 2 子1人につき月額 10,000円 3 16歳から22歳までの子を扶養 月額1人 5,000円加算 4 父母等1人につき月額 6,500円	同じ		834千円	278,000円
住居手当	月額16,000円を超える家賃の支払者に家賃月額により28,000円を限度に支給	同じ		471千円	235,500円
通勤手当	1 交通機関利用者運賃など 相当額を支給（月額55,000円を限度） 2 交通用具使用者 距離によって月額31,600円を限度に支給	同じ		173千円	34,560円
管理職手当	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して支給 6級 1種 58,200円 2種 51,900円 5級 3種 47,700円	同じ		1,175千円	587,400円